

調 査 士

# 兵庫

夏季号

2024



No.571



→ 特 集

## 令和 6 年第83回定時総会

→ 特 集

## 土地家屋調査士とドローン(UAV)

兵庫県土地家屋調査士会

## 目 次

---

### 特 集

会長あいさつ	1
特集① 令和6年第83回定時総会	2
神戸地方法務局局长祝辞	4
日本土地家屋調査士会連合会会長祝辞	5
特集② 土地家屋調査士とドローン (UAV)	6

### トピックス

室谷眞一相談役、天野直相談役黄綬褒章受章記念祝賀会	10
日本土地家屋調査士会連合会第81回定時総会トピックス	11
令和5年度業務研修について	12
筆界特定室に勤務して	14

### 毎号掲載

政治連盟だより	15
つれづれなるままに「4ヵ月の間に3人の孫…」	16
私の事件簿シリーズ「所変われば…」	17

### 会員の動向

部会・委員会報告	19
会員の動向	24
新入会員アンケート	27
編集後記	28
第31回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう！！	32

---

## 会長あいさつ



兵庫県土地家屋調査士会  
会長 三嶋 裕之

去る5月29日に第83回の定時総会を無事終える事が出来ました。

今年はようやく新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、立食形式の懇親会で参加された方へのご挨拶も久しぶりに出来ることになり、皆様のご意見をお伺いする貴重な場として総会共々大切にしていきたいと考えております。

そして、総会でお話をさせていただきました、相続登記の義務化は本年4月1日に施行となって、我々土地家屋調査士も地目変更や分筆登記などで依頼者の相続書類を纏めたり、筆界確認の際に隣接所有者の相続書類を纏めたりで、少なからず相続事務への関係を持たざるを得ない中であって、隣接法律専門職として法律の趣旨説明や登記事務への説明は業務外であっても行うべきと考えており、バランスの取れた専門家への歩を進めていかなければなりません。

また、自分たちの専門分野に目を向けても、格安のGNSS機器などの登場で測量分野も大きく変わりつつあり、筆界を明らかにする専門家として将来に残す軌跡としての座標系の種類については、国家座標に基づくものが必須となってまいります。

相続土地国庫帰属法の施行に伴い帰属希望申請が法務局へ多く提出されているところであり、法律の建付けから簡易な境界確認でも可となっていることを踏まえ、筆界と境界の違いなど我々専門家でも頭を悩ませる複雑な問題であることから、帰属手続き完了後の受け入れ先である財務省、農林省、林野庁へ、将来処分する時に混乱が生じることの無いよう、今一度筆界の定義などの説明を行い、将来登記などに耐えうる形の筆界協議の方法などを議論したいと考えております。

また、昨年神戸で行われたシンポジウムで国土交通省の担当課長からお話のあったとおり、狭あい道路解消におけるガイドラインが出されたことを受けて、この分野の専門家である土地家屋調査士と官公署との連携が図れるよう、積極推進市町との協議会などを発足

させ、第一歩を踏み出したいと考えております。

一昨年から取り組んでいる官民境界協定事務の統一化については、財務省から先行して出された新たな協定事務の規定に習い、県との連絡協議会を通じ国民負担の少ない筆界確認方法樹立に向け一層関係を深めたいと考えております。また、各市町の動きも止める事も無く、規定の改定には積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中で、昨年から入会者の人数より退会者の人数が多くなって来たことによりそれに見合った会務運営への見直しの時期が近づきつつあります。今は各部においても大変重要な課題に取り組んでいる状態ですので一気に事業を縮小とはなりません、それを見越した将来設計も今年度から研究していかなければなりません。それにはより一層のアナログからデジタルへの移行が求められることにもなりますが、ペーパーの良い面や人とのコミュニケーションを図ることなどは維持しつつ、老若広い世代が加入している会の特徴を生かしたものにしていきたいと考えており、引き続き会報誌はペーパーを全会員の皆様へお配りし、本会ホームページ上でデータ公開する形をとらせていただきます。

本年度は、時代を見据えた規則や制度の見直しを行いつつ、老若問わず思い出に残るようなインパクトのある親睦事業を実施し、表示登記や測量技術の研究や境界に関する提言などで専門性の向上に繋げ、その時々感じた事柄をペーパーに残す会報誌を充実させ、将来土地家屋調査士を目指す方々、特に補助者の方々に向けてのPR活動を行い、研修会場にこられた方に対しての研修後の座談会などの企画や筆界調査委員などとの交流で制度の発展を目指し、会員おしでの親睦がその思いを伝える大切な機会であるとの思いで、今年度もさまざまなことに積極的に取り組んで行きたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。

# 令和6年 第83回 定時総会

去る5月29日（水）午後2時からザ・マーカススクエア神戸において令和6年第83回定時総会が開催された。

総会は部屋総務副部長の司会により山本副会長の開会宣言がされ、三嶋会長から挨拶がなされた。

## 議 事

当日出席会員 144名、委任状出席会員 328名

議長には伊丹支部和泉宏明会員、副議長に加古川支部廣田隆徳会員が選任され、各副会長及び各部長による事業報告並びに会務報告が行われた後、第1号議案から第4号議案が審議され、全ての議案が賛成多数により承認された。

- 第1号議案 令和5年度収支決算報告承認の件
- 第2号議案 兵庫県土地家屋調査士会役員等選任規則一部改正（案）審議の件
- 第3号議案 令和6年度事業計画（案）審議の件
- 第4号議案 令和6年度収支予算（案）審議の件

## 式 典

議事に引続き、式典が行われ、神戸地方法務局長表彰をはじめ各表彰、多数のご来賓からの祝辞が述べられた後、渡邊副会長の閉会の辞により総会は終了した。

### ❖ご臨席いただいた来賓

- 神戸地方法務局 局長 三木 秀樹 様
- 同 次 長 青木 清明 様
- 同 総務課長 川口 勝宏 様
- 同 次席登記官 小西 弘樹 様
- 同 総括表示登記専門官 池邊 和史 様

- |               |         |         |
|---------------|---------|---------|
| 同             | 総務課庶務係長 | 能田 剛 様  |
| 兵庫県           | 知 事     | 齋藤 元彦 様 |
|               | 代 理     | 大谷 浩司 様 |
| 日本土地家屋調査士会連合会 | 常 任 理 事 | 大久保秀朋 様 |
| 兵庫県司法書士会      | 会 長     | 野上 英則 様 |
| 兵庫県弁護士会       | 副 会 長   | 高橋 弘毅 様 |
| 兵庫県行政書士会      | 会 長     | 大口 晋 様  |
| 兵庫県社会保険労務士会   | 副 会 長   | 石原 利男 様 |
| 兵庫県不動産鑑定士協会   | 副 会 長   | 櫻井美津夫 様 |
| 兵庫県宅地建物取引業協会  | 副 会 長   | 藪淵 修司 様 |
| 近畿税理士会神戸支部    | 副 支 部 長 | 山本 毅 様  |
| 日本公認会計士協会兵庫県  | 副 会 長   | 豊見里隆一 様 |
| 顧 問           | 衆議院議員   | 谷 公一 様  |
|               | 代 理     | 渡辺 浩司 様 |
| 同             | 衆議院議員   | 西村 康稔 様 |
|               | 代 理     | 川西 龍 様  |
| 同             | 衆議院議員   | 盛山 正仁 様 |
|               | 代 理     | 松村 信彦 様 |
| 同             | 衆議院議員   | 藤井比早之 様 |
|               | 代 理     | 堀 支津子 様 |
| 同             | 衆議院議員   | 松本 剛明 様 |
|               | 代 理     | 清瀬 博文 様 |
| 同             | 衆議院議員   | 赤羽 一嘉 様 |
|               | 代 理     | 治井 邦弘 様 |
| 同             | 参議院議員   | 末松 信介 様 |
|               | 代 理     | 末松 真帆 様 |
| 同             | 参議院議員   | 加田 裕之 様 |
|               | 代 理     | 加田美奈子 様 |
| 同             | 県議会議員   | 黒川 治 様  |

同	県議会議員	内藤 兵衛 様	同	衆議院議員	西村 康稔 様
同	県議会議員	山口 晋平 様	同	衆議院議員	藤井比早之 様
同	県議会議員	吉岡 健 様	同	衆議院議員	松本 剛明 様
同	県議会議員	奥谷 謙一 様	同	衆議院議員	盛山 正仁 様
同	県議会議員	門間 雄司 様	同	衆議院議員	赤羽 一嘉 様
同	県議会議員	長瀬 猛 様	同	参議院議員	末松 信介 様
同	県議会議員	島山 清史 様	同	参議院議員	加田 裕之 様
同	県議会議員	菅 雄史 様	同	県議会議員	黒川 治 様
同	顧問弁護士	鈴木 尉久 様			

兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 堀 次夫 様

兵庫県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋詰 繁美 様

❖来賓祝辞

次のご来賓の方々からご祝辞をいただいた。

神戸地方法務局 局長 三木 秀樹 様

兵庫県 土木部次長 大谷 浩司 様

日本土地家屋調査士会連合会

常任理事 大久保秀朋 様

兵庫県司法書士会 会長 野上 英則 様

顧問 県議会議員 黒川 治 様

同 県議会議員 山口 晋平 様

同 県議会議員 吉岡 健 様

同 県議会議員 奥谷 謙一 様

同 県議会議員 門間 雄司 様

同 県議会議員 長瀬 猛 様

同 県議会議員 島山 清史 様

同 県議会議員 菅 雄司 様

❖祝電披露 (順不同)

兵庫県行政書士会 会長 大口 晋 様

兵庫県社会保険労務士会

会長 牧山 浩之 様

兵庫県宅地建物取引業協会

会長 久内麻佐行 様

兵庫県建築士事務所協会

会長 柏本 保 様

顧問 衆議院議員 谷 公一 様

❖表彰

神戸地方法務局局长表彰

足立 雅幸 (東播) 岡崎 直代 (姫路)

田中 昭範 (神戸) 西本 公彦 (明石)

松本 浩一 (明石)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

(日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第5条)

岡田 卓也 (加古川) 島本 一幸 (伊丹)

寺内 正成 (但馬) 中村 光司 (阪神)

日本土地家屋調査士会連合会会長感謝状

(日本土地家屋調査士会連合会顕彰規程第7条第1項第1号)

黒田 博雄 (西播)

兵庫県土地家屋調査士会会長表彰

浅田 英範 (伊丹) 梅田 幸秀 (加古川)

岡田 和也 (阪神) 岸本 有宏 (淡路)

小寺澤文明 (姫路) 神野 慎司 (阪神)

竹内 尚 (西播) 田中 亮太 (但馬)

中塚 靖佳 (明石) 中西 隆博 (神戸)

廣瀬 孟司 (姫路) 松本 順三 (東播)

若原 弘行 (神戸)

永年在籍長寿御祝

亀井 國美 (姫路) 八木 良一 (神戸)

山田源一郎 (神戸) 吉川 格 (神戸)

# 令和6年 第83回 定時総会(祝辞)

## 祝 辞



神戸地方法務局  
局長 三木 秀樹

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会定時総会が開催されましたことを、心からお祝い申し上げます。

兵庫県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から、登記業務を始めとする、法務行政の適正・円滑な遂行に、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、表彰を受けられました会員の皆様は、多年にわたり土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるとともに、登記事務の適正な処理及び法務行政の運営に寄与されました。その御功績は誠に顕著であり、改めて敬意を表しますとともに、今後の御健勝と益々の御活躍を祈念いたします。

本日はせっかくの機会ですので、民事行政を取り巻く情勢について、若干、申し述べさせていただきます。

民事行政を取り巻く情勢は、時代の変化とともに多様化してきており、種々の課題が山積しておりますが、政府における喫緊の課題とされているのは、「所有者不明土地問題」です。

所有者不明土地は、民間の土地取引や公共の用地取得、森林の管理など様々な場面で問題となっており、その対策は、政府全体として取り組むべき重要な課題となっております。

この点、表題部所有者不明土地適正化法の創設に始まり、民事基本法制の総合的な見直しに伴い、改正民法、改正不動産登記法及び相続土地国庫帰属法が段階的に施行されていますが、中でも、令和元年度から始まった表題部所有者不明土地適正化法に基づく「表題部所有者不明土地の解消作業」では、土地家屋調査士の皆様にその実務の担い手として大いに御活躍いただいております。

また、昨年4月に運用を開始した相続土地国庫帰属制度につきましては、本年3月末現在、全国で1,902件の申請がされているところ、当局は全国でも有数の

申請件数であり、多くの県民の皆様に関心を持っていただいているところです。

これらの新たな制度を実効性のあるものとし、所有者不明土地問題の解決を図っていくに当たっては、皆様方の知見をいかした一層の御協力が不可欠ですので、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

次に、登記所備付地図の整備についてです。

所有者不明土地問題の解決のためにも、土地に関する重要な情報基盤である登記所備付地図の整備を着実に進めていく必要があります。本年度は、昨年度から引き続き、従来型地図作成事業を三木市において実施しているほか、大都市型地図作成事業を神戸市東灘区住吉地区において実施しています。

経済の活性化やインフラ整備といった観点のみならず、自然災害への備えという観点からも重要な事業ですので、引き続き会員の皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

また、筆界特定制度について、神戸地方法務局は、全国でも有数の取扱件数となっておりますが、円滑に処理することができておりますのも、会員の皆様が筆界調査委員として、あるいは、申請代理人として御尽力いただいている結果であります。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

最後に、登記のオンライン申請についてであります。これまでも皆様にオンライン申請の積極的な御利用をお願いしてきたところであり、多くの土地家屋調査士の皆様にオンライン申請を利用いただいていることから、毎年、利用率が向上しております。オンライン申請の利用は、デジタル化する社会の流れに沿うものですので、なお一層の御利用をお願いいたします。

結びに当たり、兵庫県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

# 令和6年 第83回 定時総会(祝辞)

## 祝 辞



日本土地家屋調査士会連合会  
会長 岡田 潤一郎

本日ここに、兵庫県土地家屋調査士会令和六年度定時総会が開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から三嶋会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

現在の執行部となって一年が経過しようとしていますが、この一年間、役員の一一人一人が共通の認識をもって、令和五年度の定時総会で承認いただいた事業方針大綱に基づき、事業に取り組み、おおむね当初の目的を達成できたものと考えております。事業遂行にあたりましては、会員の皆様にもご協力いただき、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本年一月一日に発生しました能登半島地震は、死者・負傷者、家屋の損壊等、極めて甚大な被害をもたらしました。被災されました皆様には心からお見舞い申し上げ、安定した生活を一日も早く取り戻されることを切に願っております。

昨今、南海トラフ地震や首都直下地震の発生が予想される中、土地家屋調査士が作成・提出する「地積測量図」を災害後の復旧・復興に活用できる国家座標により作成することが、土地家屋調査士法第一条に規定されている土地家屋調査士の使命、すなわち「不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資すること」を全うすることになると確信しております。加えて政府が策定する国土強靱化基本計画にも則した災害からの復旧・復興に備えることが極めて重要であると認識し、国家座標による地積測量図の作成・提出を今後も更に推進してまいります。

次に、土地家屋調査士法における使命規定の成立から六年目を迎えようとしている現在、本年四月一日から相続登記の申請義務化がスタートしました。日々、変化する社会環境において、相続土地国庫帰属法に伴う手続をはじめとする所有者不明土地問題等の社会的な意識の転換にも応えることができる、次なる土地家屋調査士法の改正が必要であると考えます。不動産に係る紛争予防・財産管理など土地家屋調査士の業務が、更なる社会的要請にも応えることができる規定とする

ことで、適正かつ円滑な土地利用を目的とした経済活動の促進につなげ、国民生活の安定と向上に資することにより、土地家屋調査士の明るい未来が訪れると考えられます。令和六年度は、これらの実現を目指し最大限力を尽くす所存です。

さらに、国策であるデジタル化の促進と対応等、社会の様々な動き、価値観や思考枠組みの変化に対応すべく、全ての土地家屋調査士に、隣接法律専門職としての自覚のもと、不動産の表示に関する登記実務及び土地の筆界を明らかにするための業務を遂行することにより、社会に安定した生活を提供する職責を全うする資格者として活動することが求められています。これらの要請に的確に対応していくことが、土地家屋調査士制度の充実と発展への道筋になるものと確信するとともに、この方向性を共有するためにも、会員一人一人が、この国の社会環境を正確に分析し、土地家屋調査士としての適正かつ正確な業務遂行に加えて、専門職独特の付加価値を提供しつつ、資格者としての対価を考えていただきたく存じます。

土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。連合会においても、将来世代へ持続可能な組織として継承することも考慮のうえ、事業の見直し、組織のスリム化等の対策は怠ることなく継続しますが、令和六年度からの今後数年間を財政の転機として位置付け、財政基盤の安定を図る所存です。また、全国土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

是非とも兵庫県土地家屋調査士会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力、更にはご提言も賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と兵庫県土地家屋調査士会の益々のご発展、そして私たち土地家屋調査士と国民の皆様がより近い存在になれるよう、輝かしい総会となることを祈念し、お祝いの言葉といたします。

# 土地家屋調査士とドローン (UAV)

近年、様々な分野でドローン (UAV) が活躍しています。

東京オリンピックでのドローンを活用した演出は記憶に新しいもので、その技術革新に驚かれた方も多いと思います。

そのようなドローン (UAV) ですが、我々土地家屋調査士の測量技術にも大きな変化をもたらそうとしています。

今回、新たな技術の一端をご紹介できればと考えてドローン (UAV) を活用して業務を行われている明石支部中山敬一会員、阪神支部藤井十章会員、姫路支部河原光男会員より様々な視点から寄稿いただきました。

## 土地家屋調査士とドローン (UAV)

●明石支部 中山 敬一

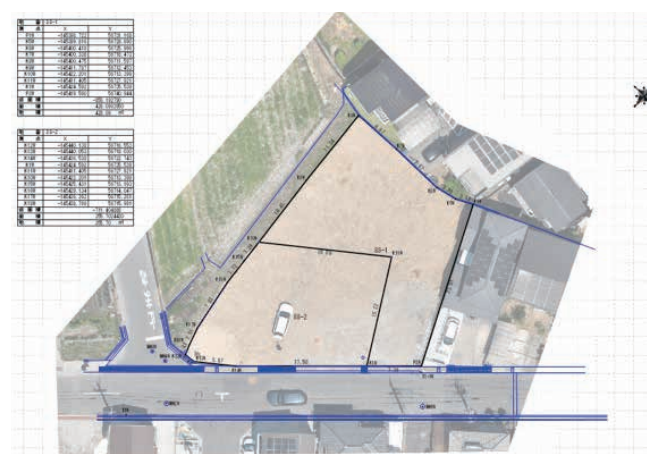
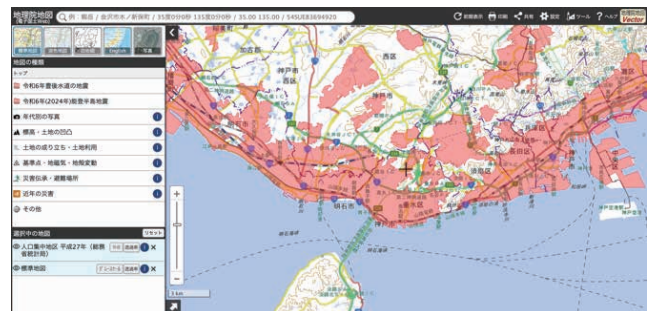
1. 重ね図と基準点測量
2. 仮想筆界 (hypothetical boundary) を求める
3. 現地ジオラマ復元
4. 93条報告書の調査素図

### はじめに

今回ご紹介するのは、実際に私が導入している事例です。これを土地家屋調査士が案件受託してからの流れで記述していくことにします。私がドローン (UAV) を業務に導入するきっかけは、先輩調査士に誘われたのがきっかけですが、もともと映像や写真に興味があった素地があったことは否めません。一年を通して全国どこでも飛ばせる包括飛行許可の取得はもちろん、昨年には産業用機種であるDJI MAVIC 3 ENTERPRISEを導入、国家資格である「二等無人航空機操縦士」も取得し、クライアントには安心して業務を任せただけできるようになりました。

### 1. 重ね図と国家座標<sup>1</sup>

土地の測量案件を受託すると、まずは法務局や官公署の資料収集が基本ではありますが、私の場合はそれに加えて、ドローンの飛行が可能な地域であるかど



うかを調査します。

DID地区であるかどうか、近隣に航空施設があるかどうか (意外にヘリポートを見落としがち)、線路や送電線などにも気を配ります。上記施設が近隣にある場合は、別途許可や協議が必要になったり、他の方法

<sup>1</sup> <https://maps.gsi.go.jp/> 国土地理院地図



(地上型スキャナ)を検討する必要があります。飛行が可能な地域であれば、通常案件周囲に配布する「測量のお知らせ」の中に、ドローンによる空中撮影も実施しますと織り込んでおきます。

飛行、撮影を済ませると、事務所にて解析をおこないます。ソフトウェアの紹介は文字数的に足りないので割愛しますが、解析用のPCにはそれなりのCPUとGPUが必要になります。また、使用するドローンにはRTK-GNSS受信機が搭載されており、地上で測定するRTK-GNSS受信機とそれほど差もなく、国家座標を取得することは可能となっていますので、解析後のオルソ画像は位置座標が埋め込まれたもの(GeoTIFF)が生成されます。

地上からTSで測定した地物をCAD上に表示し、GeoTIFFのオルソ画像を読み込むと測定したデータがすぐさま写真に投影された状態となります。

## 2. 仮想筆界 (hypothetical boundary) を求める

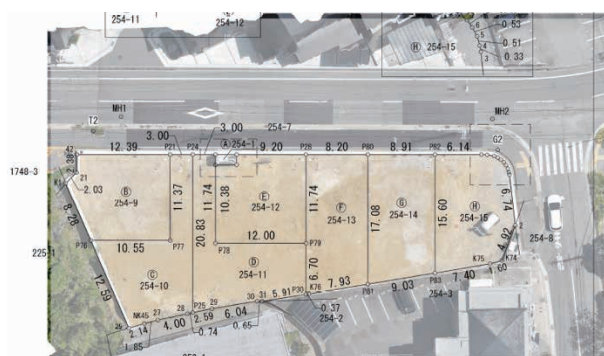
街中での利用よりももっと有効なのが、農地や丘陵地などです。先の重ね図作成の手順で地籍図(法務省公開地図)を重ねると、現況と地籍図が比較でき、概ねの筆界線が検討可能となります。GoogleMapでも可能ですが、RTK-GNSSによる座標付がなされているため、圧倒的に精度が高く、3次元で確認できますので法肩・法裾なども机上で検討できることとなります。私はこの図面を立ち会い時に関係者に配布するようにしていますので、測量のお知らせで記述した内容があとで確認していただけることとなります。

## 3. 現地ジオラマ復元

ドローンで取得したデータを解析すると、オルソ画像の前段階として3次元の点群(XYZデータを持ったドットの集まり)になります。そのデータを手元のPCでぐりぐり動かすことができますので、遠方の現場であってもすぐさま現地確認が可能となります。先日も淡路島の現場についてクライアントから質問がありましたが、5分後には回答することが可能でした。特に大きなプロジェクトでは、季節ごとに撮影しておくことで、草木が生い茂ることのない状態や、草刈り直後の現場を保存することができるので重宝しています。

## 4. 93条報告書の調査素図

昨今では登記申請の添付情報である93条報告書に写真をたくさん付けるように求められることも少なくありません。ドローン導入以前に特に面倒だったのが、分筆ラインを記入した写真を作成することでした。しかし、1.でも述べたように地積測量図は国家座標ですから、ドローンで取得生成したGeoTIFF画像をボタンひとつで重ねることが可能となり、あっという間に分筆ラインの記入された写真ができます。もちろん地目も一目見て判別できますので、説明力が圧倒的に高く、登記官にも喜ばれています。



### 最後に

以上、私がドローンを導入して土地家屋調査士業務に活用している利点を述べましたが、反対に欠点も述べておきます。

- ①初期投資額がそれなりにかかる。(ライセンス取得、ドローン本体、解析ソフト、運用PCなど)
- ②損害リスクの検討。空を飛ぶものですから、落下した場合の損害リスクは考えねばなりません。保険はもちろん必須ですし、安全運用の知識は絶対です。
- ③サポートはほぼない。現在ドローンに手を出している土地家屋調査士は、日本全国でも特徴的な面々が多いです。そのため、意見交換や知識取得は能動的に動かねばなりません。受身的な姿勢では宝の持ち腐れになってしまいます。

これらの欠点を抱えながらも、新しい分野に挑戦することは価値のあるものだと思います。私自身がTSによる測量が得意ではなかった(一応測量士ではありますが)けれども、新たな測量手段を得たことで、今後も業務に活かしていきたいと思っています。40年前にパイロットへの憧れを抱いていた少年が、55歳にして無線航空機操縦士の資格を取れたことも大きな喜びなのです。

## UAV免許は土地家屋調査士業務に取得が必要か否か

● 阪神支部 藤井 十章

土地家屋調査士業務において、DroneやUAVを運用する目的として、1. 写真測量を行う、2. 精度の高い成果値を期待しなくてもよいという条件下で使用されることが最も多いとされます。特別な用途としては、建物表題登記の新築の写真を額縁に入れて記念にプレゼントしたりして、依頼者に喜んでもらうといったことをされている方もいらっしゃいます。これまで撮影できなかった視点から写真が撮れることがDroneやUAVにとってのメリットとされるでしょう。

筆界調査業務内においては住宅に密集しておらず、広範囲に構造物が点在している場合で、筆界に関して影響を及ぼさない地物を図化しておきたい場合や現況平面図を作成する場面で、隣接する土地には入りづらい状況で依頼地敷地上空から見える程度の土地の概略の高さを把握したなどに活用が見込めます。そうした状況下でも、トータルステーションによる境界点測量の重要性については、どの地点の測量しておくのかということを最優先にしつつ、Droneで取得したデータとの整合性についても頭に置きつつ、3次元で座標化することが標準であることから、作業量の配分を意識する必要があります。

また、UAVによる写真測量の精度は、どのくらいの精度があるのかということ、自身で把握しない状態で使用する技術者が多くいます。これは、所持するDroneに搭載されているカメラの性能が、オートフォーカスなのか否か、また単焦点なのか多焦点なのか、センサーの大きさはどのくらいなのかなど、カメラに関する知識もある程度必要になることと、地上解像度（GSD）がどのくらいの大きさであれば、自身が行う境界測量の必要とする精度に見合うのか、つまり、Droneの飛行する高度が設定できると言ったことを把握しなければなりません。そうした目的・計画を元に、飛行する高度に障害物の有無、航空法における許可、小型無人航空機規制法に基づかないエリア、空港周辺、高速道路、鉄道などの考慮をした計画をし、飛行に関しての案内通知をした上で、安全に飛行できるかを考えられる能力が必要です。

無人航空機操縦者技能証明書いわゆるドローンの免許制度がスタートしているわけですが、現地点では、免許がなくても、航空局の飛行許可申請に基づいて飛行を行うほうが、現場に則した安全対策計画を第3者に確認した上で飛行する為、思い込みなどによる事故も起きにくいことから、免許<許可といった認識が強いです。ただ、免許制度においても、そうしたことから日々改善が検討されており、免許取得が徐々に厳しくなっている現状です。ドローンの講習スクールも当初増えたものの、講習事業所の指定を取り消されているところもあります。

総じて、免許制度運用に関してもブラッシュアップの時期であること、許可を持っている操縦者は操縦者で日常点検の不履行や、飛行日誌の不携帯などのマニュアルを守らない操縦者が多いので、その点についても正しく航空法下の手順が守られているか疑問が残っているのが実情です。将来レベル3や4（町中で自動操縦）といった飛行が緩和されていくこととなっていますが、飛行できる認定をうけたUAVの数が少なく、実用に至っていない状態です。しかしながら土地家屋調査士の業務には必要になる飛行であることから、取得しやすい時期に取得しておくといったことが良いと思います。



## ドローンで測量(現況測量)?

● 姫路支部 河原 光男

私が測量はドローンを使ってやっていると聞いて、皆さんはどう感じているのでしょうか?変わった人だからね。新しいもんが好きなんだろう。しかもよくわからない人だから。。

あるいは、ヘー免許は?許可は?写真が撮れるのはなんとなくわかるけど、操縦は難しいの?コストは高いの?と若干の興味・関心の人もいれば、興味がない人、やってみたくてみたいけどその機会がないし誰に聞けばいいかわからない人でしょうか。

簡単に購入コスト測量業務用として、業務用機体約80万、解析ソフトは、フリー(0円)~買取90万弱(サブスクもある)、測量ソフトのオプション10万?ほど。

免許、許可のことは誰かが書いているでしょうから、リスクとデメリットを少し紹介しておきます。

まず、雨、風(突風)、電線、鳥(特にカラス)、木などの障害物の下、音。墜落や回転翼での第三者や所有物への損害。地域は都市部が不向きです。

次にドローンの現地の作業は、おおよそ30分程度、現地到着後、上空と風の確認、撮影範囲の設定、離陸場所を決めて、RTKがFIX後3分から5分のフライト(撮影)となります。

ドローンの飛行は、計画した飛行コースを自動で飛んで撮影するので、細かな操縦をしているわけではない。

私が使用しているメインのドローンにはRTKが装備されているので、そのドローンで撮影した写真から

出来たオルソ画(公共座標付きのTIFFかJPG)をCADに読み込んで現況をトレースして現況平面図完成。

また、出来上がったオルソ画(現況写真)とG空間データを重ねると周辺の土地の状況と境界の位置が把握できるので、特に郊外の国調地域・土地改良地域の境界確認や地図の整合・境界復元には最適(最高のツール(感想))です。

あと、官民境界協定の申請図と同意図面にもそのオルソ画を使った平面図を利用しているが、まだ協定図として使用するのには次期早々と考えている。(好評なのか戸惑いなのか、現地はよく分かりますとの感想。ですがまだ確定図には容認できないようです、もう少し時間と事例数が増えれば可能性ありかな。)

実はオルソ画に筆界(線)点を書いたもので筆界確認書として十分なのですが、官民境界協定の確定図はオルソ画を消すのでトレースして現況図を作っている。

小さな現場は、10分足らずですが、何回飛ばしてもいつも不安、事故が起こらないことを祈っている。

今回の3人以外にも、使っている人がいるとのことなので興味のある人は誰かに聞いて体験してみてください。

実際にはこまごまとした知識と訓練が必要ですが、地方都市の『ドローンを飛ばして短時間でワンマン測量』簡単便利で仕事が捗っているのが実感。

楽しんで測量を目指して次は「LiDARで測量」。

### ☆激安!!インジェット用普通紙☆



64g 594×50m (2本入)  
64g 841×50m (2本入)

### ☆多数取扱有!!境界プレート☆



60角 4mm厚  
40角 4mm厚



FKUKI COMPUTER 福井コンピュータ株式会社

他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

TOPCON  
SMOOTH DRIVE CONTROL  
新たなモーター制御技術を搭載!ハイオプティな追尾を実現!



NETIS

T 651-1114 兵庫県神戸市北区鈴蘭山西町2-20-23

有限会社 システム測器

TEL : 078-592-8585

FAX : 078-592-8584

E-mail : system\_s@theia.ocn.ne.jp

## 室谷眞一相談役、天野直相談役 黄綬褒章受章記念祝賀会



「業務に精励し衆民の模範たるべき者」を対象とされる黄綬褒章の受章を記念した祝賀会が令和6年3月23日（土）湊川神社楠公会館において催されました。

2名の同時受章は兵庫会においては初めてのことであり、日本土地家屋調査士連合会岡田会長をはじめ、全国から多数の役員・会員が出席され、お祝いいました。

祝賀会においては、お二方の人柄からか終始楽しく、和やかに笑顔の絶えない会となりました。

室谷相談役におかれましては、昭和34年に入会され

第7代の会長（1期2年）として、天野相談役におかれましては、昭和44年に入会され第9代の会長（1期2年）として会務運営にご尽力いただき、土地家屋調査士制度の充実と発展に寄与されてこられました。

室谷相談役・天野相談役におかれましては、今後も我々兵庫県土地家屋調査士会および後輩達へのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいいたします。

「黄綬褒章受章」おめでとうございます。

（広報部長 長谷川 裕城）



## 日本土地家屋調査士会連合会 第81回定時総会トピックス

令和6年6月18日、19日の二日間にわたり日本土地家屋調査士会連合会の第81回定時総会が東京ドームホテルで開催され、兵庫会からは会長及び代議員4名（島本、春名、庄、長谷川）が出席しました。

総会に先立ち、各受章表彰が行われました。

岡田連合会会長からの挨拶により連合会の働きが報告された後、石川会会長より令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、復旧・復興状況などの現状報告および各会からの支援・義援金に対する御礼を述べられました。

議長選出後、議案へと移り、

- 第1号議案（イ）令和5年度一般会計収入支出決算報告承認の件  
（ロ）令和5年度特別会計収入支出決算報告承認の件

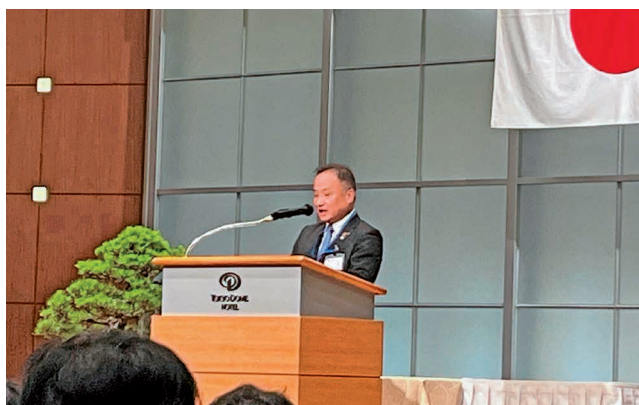
### 監査報告

- 第2号議案 会館特別会計の廃止及び一般会計の会館拡充準備金の取崩し並びに日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件  
第3号議案 令和6年度事業計画（案）審議の件  
第4号議案（イ）令和6年度一般会計収支予算（案）審議の件  
（ロ）令和6年度特別会計収支予算（案）審議の件

以上の議案は審議され、承認されました。

又、各会の会長及び代議員からの要望・質問事項は49件あり、それらに対し執行部から回答され、二日間にわたる総会が閉会されました。

（広報部長 長谷川 裕城）



令和5年度

## 業務研修について

## 登記所備付地図データの一般公開について

令和6年2月27日神戸市産業振興センターにて

令和5年度第2回業務研修会

「地図データのG空間情報センターを介した一般公開について」を題材とした研修の講師を務めさせていただきました。



公図データの無償公開が令和5年1月23日より開始され、業務を行う上で公図を利用する土地家屋調査士としては、非常に興味がありました。公開当初は専用の有料ソフトが必要であったり、変換方法の解説がなかったりと、試しに使ってみることができず、取っ掛かりにくい印象を受けました。

上記の理由から暫くは記憶の片隅に追いやっていましたが、支部総会に参加した際に周りの先生方から情報を頂いたりして、利用方法の調査を始めました。

公開から少し時間が経っていたこともあり、多少の情報がWeb上に見受けられるようになっており、取得したデータから座標データ等を取り出すことが出来ました。

データの取り出しが出来ると、検証と利用方法の模索を始めました。最初に思い浮かぶのは、航空写真に公図データを重ねて作る「重ね図」です。以前より民事法務協会登記情報提供サービスより取得した公図のPDFデータを、GoogleEarth上に重ねて作成した「重ね図」は重宝していましたが、より広い範囲で地形と

の整合を検証することが出来るようになりました。



また、古い地籍調査等の座標データが無い地域であっても、「図上測量」(図解法)成果ではありますが、区画座標値の取得が可能であり、今まで必要であった公図の読み取り作業が不要となり、作業時間効率が上がりました。

データ取得する地域が「数値成果」又は「図上測量」によって利用方法が変わってきますので、注意が必要となります。

こちらの確認方法は、研修会レジュメに記載のWebサイト「MAPPLE法務局地図ビューア」を使用する方法が手軽だと思います。

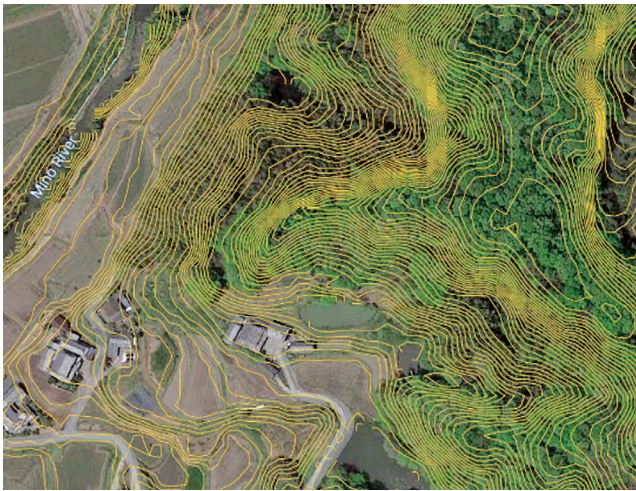
別途確認ができるWebサイトとして、連合会会報誌(令和6年3月No806号)に掲載されている「今ここ何番地」(<https://office-shirado.com/imakoko/>)で確認ができます。

(ファイル名検索についても「MAPPLE法務局地図ビューア」の使用を紹介しましたが、ダウンロードフォルダに同梱の「search-list.csv」ファイルより検索していただく方法も併用して下さい。)

公図データの更新は、年に1回程度が予定されており、最新版は令和6年4月15日に2024年の1～2月整備分が公開されました。

研修の際にも言及しましたが、公開当初にあった2022年度版のデータが4月15日更新の際にリストから削除されておりました。過去のデータが今後必要となる場合もあるかもしれません。普段業務を行う地域だけでもダウンロードし、保管をしておくのが良いかと思えます。

法務局備付地図データが公開されている「G空間情報センター」や、国土地理院HPには、公図データ以外にも多数のデータが公開されており、合わせて利用することによって、より業務に役立てることが可能と



考えます。これらの研究は、今年度の業務部及び情報管理委員会の事業計画として挙げられており、今後、会員の皆様に共有できるように研究研鑽していきたいと思えます。

また、これらのデータを最大限に活用するには、自身が取扱う測量成果が「世界測地系」であることが必要であると感じます。技術対策委員会主催の測量研修でも紹介されている格安のGNSS機器などの導入も合わせて検討が必要な時期になってきていると感じました。

不動産登記に関する法令等の研究研鑽は業務を行う上で必要不可欠ですが、様々なデータの利活用方法もまた業務に必要なスキルの一つとなってきていると感じております。



(情報管理委員会 委員長 田中 亮太)

## 暑中お見舞い申し上げます

令和6年 盛夏



事務局長	名誉会長	淡路支部長	東播支部長	但馬支部長	西播支部長	明石支部長	加古川支部長	姫路支部長	伊丹支部長	阪神支部長	神戸支部長	網紀委員	監事	理事	副会長	副会長	副会長	会長
一橋	橋詰	吉田	田中	森田	小部	松村	廣田	阪田	和泉	阪本	志積	一	一	一	渡邊	向井	山本	三嶋
同	繁美	昌弘	琢磨	公男	英樹	宗人	隆徳	博和	宏明	晃一	功嗣	同	同	同	茂樹	明範	裕之	

筆界特定室に申請を出す時の注意点

# 筆界特定室に勤務して

神戸地方法務局 筆界特定室相談員(非常勤職員) 山本泰光

私は本年4月より週一で、神戸地方法務局筆界特定室で相談員として勤務しております。

相談が主な業務ですが、実際は土地家屋調査士から毎日申請に関する相談があるわけではありません。では何をしているかと申しますと、電話応対(含一般の方など)、来庁者(含予約のない方)の対応、事務作業など色々です。ですから土地家屋調査士の先生方が期待されるであろう融通を利かすとか特別扱いができる業務をしているわけではありません。

それでは本題である「筆界特定室に申請を出す時の注意点」について申し上げます。とは言っても6月23日現在10日間しか勤務しておりませんので、現時点で思うことを文字にいたします。

ここで法律に書いてある事を書いても意味がないので、守秘義務に触れない範囲で申請に関して気を付けていただければと感じる事を書きます。


① ○申請○筆界、の考え方について

申請する筆界線の数と申請する筆数について、一つの土地で一つの筆界線を特定するのであれば、1申請1筆界で済みますが、数筆の土地と数本の筆界線があり特定線①が申請地①と②に重複している場合など少

し考えないといけない場合がありますのでお気をつけ下さい。


② 申請前に事前相談をお願いしております。仮定の話として、申請書を作成し持参され、当日の受付を希望(要求)された場合、却下事由に該当しなければ、法律上受付をしなければなりません、軽微な申請書の補正でも受付後にやり取りをすると、筆界調査委員にお渡しするまで相当な時間を要します。私も筆界調査委員をしておりますが、手元に申請書が届いた時点で申請日から3か月が過ぎていたことがありました。当時は事情が全く解らなかったため、あと6か月でやるのは無理だと思っておりました。そのためにも事前相談と事前補正の協力をお願い申し上げます。尚、受付での補正は最低限度のもので、担当官より追加の補正がある場合があることをご承知おき下さい。トータルで見ると事前相談をしていただく方が時間は短くて済むように感じます。

いつもは、兵庫県土地家屋調査士会広報部員として原稿を書いておりましたが、今回は公務員としての立場で書いておりますのでかなり戸惑いました。




**Leica GS07 VRS**

**GNSS機のレンタルと  
機器サポートをおこなう販売店です。  
お気軽にお問合せください**



**TAKI**  
空間測量機器

〒654-0011  
神戸市須磨区前池町4丁目4番27号  
TEL 078(739)0723 FAX (739)0724



**Leica GS10 STATIC**

**GNSS機を利用して  
現地観測および計算業務  
を取扱っています**

これまでも  
登記基準点測量  
公共測量業務  
工事基準点測量等  
数多くの実績があります



# 政治連盟だより



兵庫県土地家屋調査士政治連盟  
会長 橋詰 繁美

日頃より政治連盟の活動にご理解、ご協力頂き感謝申し上げます。

さて、23年前の2001年、兵庫県土地家屋調査士政治連盟が設立されました。本会の定時総会終了後、発起人代表として当時の本会宮信会長が、「わが土地家屋調査士制度は制定以来50年間、法務省の主導で現在の発展を続けてきたとはいえ、政治的な対応については限界があり、我々の意思の反映が十分にされなかった反省に立って、当時の西本連合会会長から全国の会員が総力を挙げてこの事態を乗りきろうと、政治連盟設立の強い要請があって兵庫政治連盟を設立するに至った」と、挨拶されました。

設立当時の会長は、伊丹支部・高島富雄先生で、副会長3名、幹事長1名、副幹事長19名、会計2名、監事3名の役員29名の錚々たる顔ぶれのスタートでありました。会員総数は434名、入会率55%でありましたが、設立から23年、政治連盟会員は年々減少を続け、団塊の世代の退会もあり、会員633名に対し、政治連盟会員総数216人、入会率34%となっており、先人の方々に大変申し訳ない結果となっております。

政治連盟の活動は見えにくく調査士会会員の関心は決して高くはありません。しかし、政治連盟の理解無くして土地家屋調査士制度の未来はありません。全国に多くの政治連盟が存在しますが、その組織規模により成果に差が出ます。

隣接資格者である弁護士は、45,000人、司法書士23,000人、行政書士50,000人、税理士80,000人、宅建士は220,000人で、この10年間増加し続けています。しかし土地家屋調査士の会員数は、16,000人で年々減少しています。

2023年の土地家屋調査士試験受験者は5,000人を切りました。全国の土地家屋調査士会員は年平均で、130名の割合で減少しており、今後も団塊の世代が多数退会され、さらに減少が予想されます。

将来、政治の力で行政書士が登記業務をできる法改正があれば、土地家屋調査士制度は無くなる可能性が

あります。

政治は数が力です、現在、全調政連会員は約9,000人、未入会者約7,000人であり、士業団体では弱小団体であります。

兵庫会会員の皆様には、政治連盟の趣旨をご理解いただき、会員増強に今後ともご協力を頂きますようお願い申し上げます。

さて、全国土地家屋調査士政治連盟の主な活動は、狭あい道路解消への取り組み、法14条地図作成予算の増額、法64条及び施行規則第29条改正への取り組み、低価格入札防止への取り組み、政連会員の増強、議員連盟への政策要望を掲げて本年も活動しておりますが、中でも、法14条地図予算の増額、相続登記の義務化、調査士オンライン申請等の法改正は政治連盟の地道な長年の活動によるものであります。

兵庫の政治連盟は今年度より西播支部からの要望により、たつの市及び揖保郡選出の自由民主党 山口晋平県会議員を顧問として迎え、また、顧問であった神戸市兵庫区選出の公明党県会議員 松田一生氏が勇退されたので、新たに兵庫区選出の公明党県会議員菅たけし氏を顧問として迎え、令和6年3月の定時大会には、新メンバーとしてご紹介をさせて頂きました。

顧問の県会議員の先生方は、気軽に私たちの要望を聴いて頂けます。

是非とも来年は懇親会にご参加いただき、政治家と土地家屋調査士との意見交換会で土地家屋調査士の要望をぶつけて頂ければと思います。

政治連盟の活動は本会事業の中で政治活動を担う一部門として、土地家屋調査士制度の充実発展を目指し、また、調査士の地位向上を図り将来の希望を見出すのでありますのでどうかご協力を頂き、私たちに政治を動かす力を与えて頂きますようお願い申し上げます。

末筆となりますが、土地家屋調査士制度のさらなる充実、発展を祈念すると共に、会員の皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。



## 「4ヵ月の間に3人の孫…」

全くもって、個人的な話ですが…

「孫ができました！」

って、これだけだったら、ごくありがちな話かと思いますが、私の場合は…

「4ヵ月の間に、孫が3人できました!!」

これなら、ちょっとは珍しいのではないかと思います。なんと、わずか4ヵ月で、一気に3人の孫のじいじになったという…そんな初心者じいじのお話です。

うちには子供が3人いるのですが、ありがたいことに、3人ともそれなりの年齢で、無事に結婚してくれました。その時期は、ばらばらだったんですが、孫ができるときには一気！うち2人はわずか2日違いの誕生日でした。

現在は1番上が1歳半になりましたが、ここまでの間、出産のお祝いに始まり、初節句、お宮参りにお食い初め、ハイハイを経て立ち上がり、片言ですがしゃべり始めるなど、様々な初めての行事やうれしい出来事に追われ、あっという間の1年半でした。

そんな孫たちも、近頃はアンパンマンが大好きで、アンパンマンの歌が流れると踊りだしたり、大声で「アンパンマン！アンパンマン！（孫の一人はアンマンマン！ですが）」と叫びだすなど、見ていて飽きない今日この頃です。

私は結婚したのが早かったので「子育ても早く終えて、自分のために時間を作って遊ぶぞ～！」なんて思っていました。「孫も早くにできるだろうから、若いじいじになって孫といっぱい遊ぶぞ～！」とも思っていたんですが…まあ、そこそこ若いといえば若いとは思いますが、50代も後半になると、疲れる疲れる。当たり前前のことですが、孫たちは元気！元気すぎて、じいじは体力的についていけないという、自分が若いころに考えていたのとは、ちょっと違った日々を過ごしています。

今日も二人の孫を預かっていたのですが、暑くなってきたので水遊びでもしようと、去年買った子供用のプールに一生懸命空気を入れて（これが意外と大変なんです）、金魚すくいのおもちゃを浮かべて遊んだり、子供用のボールを使って遊んだりしてたんですが、どうもこれが気に入ったようで、元気が有り余る彼らに、時間をおいて3回もプール遊びをせがまれ付き合うこ

とになり、もうこちらがくたくたに。「明日は朝から官民の立会なのに…」とか思いながら、仕事の日より疲れた日曜日でした。

そして私の趣味は、写真を撮ること（といっても、人物写真は全く経験がないのですが、カメラは扱える）なので、「これまで技術を磨いてきたのは、この日のためだ！」と言わんばかりに、新しい被写体をパチパチいっぱい撮らせてもらってます。

まだ私の両親「ひいじいじ」「ひいばあば」も何とか元気なうちに生まれてきてくれて、元気な姿を見てあげられるのは、とても幸せなことで、ありがたいことだと思っています。

ところで、孫というのは「目の中に入れても痛くないほどかわいい」とか言われたりもしますが、この「孫がかわいい」という感情について、少し調べてみたところ、次のようなことが書いてあるのを見つけました。

- 歳を重ねると心に余裕が生まれるから
- わが子の幼き頃と重なるから
- 子育てに直接責任を負わなくても良いから
- 孫が自分に似ていて、遺伝を感じるから
- 数十年ぶりに小さな子供と触れ合えるから

どれもこれも、うんうんわかる！というものばかりですが、その中でも特にそうだなあと思うのが二番目と四番目、やっぱり自分の血というか子孫、みたいな、自分の子供を育てていた時には必死すぎて、あまり感じていなかった感情があるということに気づかされました。それも心に余裕が生まれた数十年ぶりの触れ合いによるものかもしれませんね。

いつの日か、この子たちが大きくなり、誰かと恋に落ちて、子供が生まれ、また新しい命をつないでいくんだなあ、当たり前のことをしみじみと考えたりします。

最後に、これからお孫さんが生まれるという若い方々へ、さんざん聞かされているとおり、

「やっぱり孫はかわいいですよ！」

ということで、つれづれなるままに、最近の出来事や思いを書いてみました。

（広報副部長 松本 浩一）

## 私の事件簿 シリーズ

## 「所変われば…」



神戸支部

山本 泰光

過去、支部や本会の広報部等で色々と原稿等を書かせていただきましたが、いつも20年前や30年前の話ばかりで、自分でも新作はないものかと思っておりましたが、すみません、今回も2010年頃の話です。

当時私は47歳で、登録していた大阪会を退会、廃業して働くところを探しておりました。その頃は景気が悪く買い手市場で、47歳のおっさんの働き口は関西にはありませんでした。愛知県でやっと働き口を見つけ、単身赴任することとなりました。結局、我が家のボス（妻）の帰って来いとどの指令を受け、現在に至っております。

所変われば品変わるで、愛知県では驚かされることばかりでした。

## ①立会及び筆界確認書に関して

先輩に、境界の立会時に隣地の人に認印をもってきてね。と連絡して下さいと言われ、当日図面に署名・捺印をもらえば、同意まで完了です。とも言われ、この人は何寝言を言っているのかと、全く理解できませんでした。端的に言えば、昔でいうところの立会証明書の右側の枠内に公図を写し、左側の記入欄に署名・捺印（認印）をもらえばよいとのことでした。私はどこか別の星に来たのかと思ひ図面作成と鑑との合綴と契印はいらぬのかと質問をしましたが、調査士が作成した「確定図」があるでしょといわれ、やはりここは地球ではないと思ひ食い下がりました。先輩もこいつ何いうとんねん状態に陥り、しばらく沈黙が続きましたが、先輩が思い出したらしく、愛知県と関西では方法が異なることを説明してくれました。愛知県では立会時に署名・捺印（認印）をもらい、その後、杭入れと図面「確定図」を作成する。そのやりかたが一般的な様で、何の問題もないそうです。関西でその方法だと…。

## ②トラバー点・引照点・境界標について

先輩にトラバーどこですかと声をかけました。そのキザミ。???。またか？人孔の縁やタタキや肩石などのコンクリート部分に確かにキザミがありました。

なんで鉄じゃないんですか。先輩の番です。???。リターンで私、キザミだと刃の幅があるから合わしにくいでしょ。再び先輩、なんで、十字の交点やで。ちなみに先輩は関西人ではないので関西弁はしゃべりません。が、河村市長のような名古屋弁もしゃべりません。自国の方言を汚いと言ってほぼ標準語を話しておられました。みんなそうだよ。（つまらん。楽しみが一つ減ったやんけ。）またある現場でのこと。側溝構造物の宅地側に直矢のコンクリート杭があったので、それが境界点だと思ひ作業をしていたところ、先輩曰く、何してんの。境界そこちゃうでと、側溝にかかっていた鉄板をめくると天端のおかしな位置に鉄がありました。私、鉄が境界点なら関西では入れるにしても方向杭（一）にします。そうでないとどちらか境界かわからないでしょ。先輩、どうして?。この杭の入れ方は関西人にとっては罨やな。知らないとほぼひっかかるぞと、強く心に刻みつけました。

支部の部会で話している時のように、話のかみ合わない状態が何日か続き、こちらも段々慣れてきて息が合うようになってきました。その名古屋営業所には社員が二人しかいなかったのが、地獄のような毎日でした。1日に現況仮測単点付き1件か2件、仮杭入れ数件、本杭入れ数件、建物登記済回収・家屋証明取得・納品。帰社後、図面作成、表題申請書類作製郵送申請、明日の準備など。ある日予定がきつきつだったので、知多半島の先にある半田支局からスタートしました。7時半に法務局につき、開庁まで時間があつたので余計なことを考えてしまいました。関西から愛知県に流れて来て、なんで自分は7時半に知多半島の先におんねん、と。また岡崎の法務局では一つ驚かされたことがありました。業者からせつつかれていつものようにいついつまでに完了をお願いします。と付箋を貼り、今回はあまりにも無茶な要求だったので、口頭でもお願いしました。すると大阪では聞いたことがない言葉が返ってきました。年度末のことでした。この時期はこちらも承知しています。先生のところはいつもちゃんとはるから安心していきますよと。当時私は廃業して本職ではありませんでしたが、ありえん。大阪で

はそんな言葉をきいたことがないぞ。ここは外国か？  
 恐るべし愛知県、恐るべし尾張・東海・三河、恐るべし織田・羽柴・松平。

結局なにが言いたいかと申しますと、土地家屋調査士という仕事は土着がいい。土着でないとうからない部分がある。ということです。だからと言って縄張りがどうとかいうつもりは全くありません。私自身、土着していない事務所にあたほうが長いです。土着できればいいなと思っておりますが私は地元民ではないので残念です。長くなったので早く切り上げないといけ

ないのですが、最後の原稿？記事？なので、もう一つだけ。「境界写真」という題で書いたときに知り合いの人から、おもしろかったわ。というメールをいただき、読んで下さっている人がいることを初めて知りました。そして異常なほど喜んでしまいました。本会広報部二期四年目ですが私の担当は終了いたしました。最初は戸惑いでしたが段々慣れてきて、少しは成長していただいていると思っております。皆様本当にありがとうございました。

OAシステム・土木施工/測量CADシステム  
 公共土木・測量委託積算システム  
 測量機器・計測機器・レーザー機器  
 測量用品・設計/製図用紙 他

**Leica**  
**Geosystems**

株式会社リライアンス  
 〒677-0057  
 兵庫県西脇市野村町茜が丘 36-3  
 TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017



system instrument

FUKUI COMPUTER

## 全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



TREND-ONE  
 測量CADシステム【トレンドワン】



TREND REX  
 土地家屋調査士業務支援システム【トレンド レックス】

30日 無料体験版 あります！

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算

**福井コンピュータ株式会社**  
 関西営業所 / 大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル2F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは  
 【福井コンピュータグループ総合案内】  
**0570-039-291** 福井コンピュータ   
<https://const.fukuicompu.co.jp>

点群活用  
 公園などの資料と現況の点群を重ねて活用できる、3D点群処理システムのトレンドポイント。  
  
**TREND-POINT**

## 部会・委員会報告

自 令和6年1月1日  
至 令和6年6月30日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
1月5日(金)	法務局新年挨拶	神戸地方法務局	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
1月17日(水) ～1月18日(木)	全国会長会議	東京ドームホテル	三嶋会長出席
1月18日(木)	全国統一情報共有・会員管理システム協議会第1回全体会議	東京会館	三嶋会長出席
1月18日(木)	兵庫県宅地建物取引業協会 令和6年新年互例会	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	向井副会長出席
1月21日(日)	井戸敏三前知事の旭日大綬章ご 受勲をお祝いする会	神戸 第一樓	三嶋会長出席
1月25日(木)	総合役員会	本会会議室	分科会報告
1月25日(木)	理事会	本会会議室	次年度事業計画について他
1月25日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
2月1日(木)	自由業団体連絡協議会	オリエンタルホテル 神戸	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、長谷川常任理事出席
2月2日(金)	近畿各会正副会長会議	オリエンタルホテル 神戸	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、中山連合会理事出席
2月2日(金)	近プロ調査士会・公嘱協会・政治連盟意見交換会	オリエンタルホテル 神戸	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長、中山連合会理事出席
2月8日(木)	常任理事会	本会会議室	令和6年度事業計画案及び予算案の策定について他
2月16日(金)	近プロ総務部会	大阪会館	樋口総務部長出席
2月16日(金)	近プロ支部長会議等交流会	大阪会館	志積支部長会議長出席
2月20日(火)	登録証交付	本会会議室	1名
2月22日(木)	司法書士会との連絡協議会	ホテルクラウンパレス神戸	三嶋会長、山本・向井・渡邊各副会長出席
3月7日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、予算案について他
3月11日(月)	第2回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
3月14日(木)	常任理事会	本会会議室	各部事業の執行状況について他
3月15日(金)	近プロ正副会長会議	大阪会館	三嶋会長出席
3月23日(土)	室谷眞一氏・天野直氏黄綬褒章 受章記念祝賀会	楠公会館	82名出席
3月26日(火)	新入会員面談	本会会議室	2名
3月28日(木)	理事会	本会会議室	令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、予算案について他
4月3日(水)	法務局長着任あいさつ	本会会議室	三嶋会長出席
4月10日(水)	登録証交付	本会会議室	3名
4月10日(水)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和5年度共済特別会計繰越金の処分案について他
4月11日(木)	常任理事会	本会会議室	決算監査について他
4月16日(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
4月16日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	定時総会の運営について他
4月19日(金)	伊丹支部総会	伊丹市産業振興センター	渡邊副会長出席
4月19日(金)	西播支部総会	ホテル万葉岬	山本副会長出席
4月19日(金)	但馬支部総会	城崎温泉 西村屋ホテル招月庭	向井副会長出席
4月19日(金)	淡路支部総会	夢海遊 淡路島	三嶋会長出席
4月20日(土)	明石支部総会	新祖谷温泉 ホテルかずら橋	三嶋会長出席

# 部会・委員会報告

自 令和6年1月1日  
至 令和6年6月30日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
4月20日(土)	東播支部総会	アピカ西脇ロイヤルホテル	向井副会長出席
4月26日(金)	新入会員面談	本会会議室	1名
4月26日(金)	神戸支部総会	楠公会館	向井副会長出席
4月26日(金)	阪神支部総会	西宮神社会館	渡邊副会長出席
4月26日(金)	姫路支部総会	姫路商工会議所	山本副会長出席
4月26日(金)	加古川支部総会	加古川プラザホテル	三嶋会長出席
5月9日(木)	常任理事会	本会会議室	定時総会の運営について他
5月9日(木)	登録証交付	本会会議室	2名
5月9日(木)	名誉会長・相談役・参与会	本会会議室	令和5年度の会務報告並びに令和6年度の会務方針について他
5月14日(火)	近プロ正副会長会議	大阪会会館	三嶋会長出席
5月14日(火)	近プロ正副会長・部会長会議	大阪会会館	三嶋会長・向井副会長出席
5月14日(火)	近プロ監査会	大阪会会館	渡邊副会長出席
5月15日(水)	兵庫県司法書士会総会	ホテルオークラ神戸	三嶋会長出席
5月23日(木)	総務部会	本会会議室	令和6年度定時総会の運営について他
5月23日(木)	第74回「社会を明るくする運動」 兵庫県推進委員会	楠公会館	三嶋会長出席
5月23日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
5月23日(木)	理事会	本会会議室	令和6年度定時総会の議事について他
5月24日(金)	全日本不動産協会兵庫県本部・ 不動産保証協会兵庫県本部・ 全国不動産協会兵庫県本部総会	オリエンタルホテル神戸	三嶋会長出席
5月29日(水)	第83回 定時総会	ザ・マーカススクエア神戸	144名出席
5月30日(木)	兵庫県行政書士会総会	神戸ポートピアホテル	山本副会長出席
5月31日(金)	兵庫県不動産鑑定士協会総会	エスタシオン・デ・神戸	向井副会長出席
6月3日(月)	新入会員面談	本会会議室	2名
6月6日(木)	近畿税理士会神戸支部総会	エスタシオン・デ・神戸	向井副会長出席
6月13日(木)	常任理事会	本会会議室	今年度の事業について他
6月13日(木)	登録証交付	本会会議室	3名
6月14日(金)	兵庫県社会保険労務士会総会	ホテルオークラ神戸	山本副会長出席
6月14日(金)	近プロ正副会長会議	大阪会会館	三嶋会長出席
6月17日(月)	兵庫県弁護士会総会	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	三嶋会長出席
6月18日(火)～ 19日(水)	連合会 第81回 定時総会	東京ドームホテル	三嶋会長、庄・長谷川・春名・島本各常任理事出席
6月18日(火)	日本公認会計士協会兵庫県総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	渡邊副会長出席

# 部会・委員会報告

自 令和6年1月1日  
至 令和6年6月30日

財 務 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
1月25日(木)	監事会	本会会議室	常任理事会、理事会の出席について他
2月16日(金)	近プロ財務部会	滋賀会館	高見財務部長出席
2月20日(火)	令和6年度本会親睦事業(合同支部旅行)に関する説明会	本会会議室	合同支部旅行の企画状況についての説明他
3月7日(木)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画、予算案について他
4月10日(水)	総務・財務合同部会	本会会議室	令和5年度共済特別会計繰越金の処分案について他
4月10日(水)	退会一時金配分委員会	本会会議室	令和5年度共済特別会計繰越金の処分案について他
4月11日(木)	監事会	本会会議室	決算監査の打合せ他
4月11日(木)	決算監査	本会会議室	令和5年度決算監査
4月16日(火)	総務・財務合同部会	本会会議室	定時総会の運営について他

業 務 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
1月12日(金)	表示登記研究会・事務連絡会	本会会議室	業務部集約の質問・要望事項について他
2月14日(水)	業務部会	本会会議室	来年度の事業計画及び予算計画(案)について他
2月16日(金)	近プロ業務部会	奈良会館	庄業務部長出席
2月27日(火)	業務部小部会	本会会議室	官民有地境界協定手続きの標準化・見直し案の取りまとめについて他
3月2日(土)	地籍問題研究会第37回定例研究会	WEB会議	寺内業務副部長、島本社会事業部長出席
3月28日(木)	官民協定協議会	兵庫県職員会館	業務部集約意見及び要望事項の協議について

広 報 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
1月29日(月)	令和5年度外部講師養成講座	大阪会館	
2月1日(木)	全国広報担当者向けセミナー	WEB会議	長谷川広報部長出席
2月5日(月)	広報部会	本会会議室	令和5年度事業について他
2月9日(金)	近プロ広報部会	京都会館	長谷川広報部長出席
2月15日(木)	全国広報担当者向けセミナー	WEB会議	松本広報副部長出席
3月14日(木)	HP管理室会議	本会会議室	本会HPの運営について他
4月4日(木)	令和6年度第1回「お悩みパフェクト相談会」担当者打合せ会議	神戸税協会館	三嶋会長、山本副会長、長谷川広報部長出席
4月5日(金)	広報部会	本会会議室	令和5年度事業について他
6月14日(金)	広報部会	本会会議室	会報夏季号について他

研 修 部			
開催日	行事名	場 所	議 題 等
1月16日(火)	研修部会	本会会議室	第3回継続測量研修会について他
2月16日(金)	第3回継続測量研修	本会会議室	38名受講
2月18日(日) ～2月19日(月)	連合会新人研修	ホテルクラシア大阪ベイ	15名受講
2月27日(火)	研修部会	神戸市産業振興センター	来年度の予算編成について他

# 部会・委員会報告

自 令和6年1月1日  
至 令和6年6月30日

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
2月27日(火)	第2回業務研修会	神戸市産業振興センター・WEB配信	236名受講
2月28日(水)	連合会登記基準点測量に関する研修会	本会会議室・WEB配信	福田技術対策委員長、梅田技術対策副委員長、黒田技術対策委員出席
3月4日(月)	近プロ研修部会	本会会議室	三嶋会長、向井副会長、春名研修部長出席

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
1月17日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第23回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
1月18日(木)	令和5年度「子どもを守る110番の家・店・車ネットワーク会議」	WEB会議	島本社会事業部長出席
1月22日(月)	筆界調査委員任命式	神戸地方法務局	
1月24日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第24回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
2月9日(金)	社会事業部会	本会会議室	令和6年度事業計画案及び予算案について他
2月9日(金)	筆界調査委員による勉強会	本会会議室	52名受講
2月22日(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構第25回幹事会	WEB会議	竹島委員出席
2月24日(土)	姫路市空き家無料相談会	イーグレ姫路	山本副会長出席
3月6日(水)	近プロ)地籍調査に関する意見交換会	近畿地方整備局	高見財務部長出席
3月7日(木)	近プロ社会事業部会	大阪会館	島本社会事業部長出席
3月13日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第26回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
3月19日(火)	近畿災害対策まちづくり支援機構第27回幹事会	WEB会議	島本委員出席
3月22日(金)	神戸地方法務局と所有者等探索委員による連絡会	本会会議室	13名受講
3月27日(水)	近畿災害対策まちづくり支援機構第28回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
4月5日(金)	近畿災害対策まちづくり支援機構第29回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
4月16日(火)	法務局地図作成事業の次期地図整備計画の策定に向けた基本方針に関する説明会	WEB会議	三嶋会長出席
4月16日(火)	近畿災害対策まちづくり支援機構第30回幹事会	兵庫県弁護士会館・WEB会議	島本委員、竹島委員出席
4月19日(金)	近プロ公嘱協会研修会	エル・おおさか	竹島社会事業副部長、矢野社会事業部理事出席
5月13日(月)	近畿災害対策まちづくり支援機構第31回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
6月10日(月)	近畿災害対策まちづくり支援機構第33回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
6月17日(月)	近畿災害対策まちづくり支援機構研修会	WEB研修	山本副会長、島本委員出席
6月18日(火)	近畿災害対策まちづくり支援機構第34回幹事会	WEB会議	竹島委員出席



## 部会・委員会報告

自 令和6年1月1日  
至 令和6年6月30日

社会事業部			
開催日	行事名	場所	議題等
6月20日(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構第35回幹事会	WEB会議	島本委員、竹島委員出席
6月22日(土) ～23日(日)	近畿災害対策まちづくり支援機構登町相談会	石川県能登町	山本副会長、島本社会事業部長出席
6月27日(木)	ひょうご空き家対策フォーラム第17回運営委員会		島本社会事業部長、竹島社会事業副部長出席

技術対策委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
1月18日(木) ～1月19日(金)	不動産表示登記実地研修	魚崎地域福祉センター	福田技術対策委員長、梅田技術対策副委員長、関技術対策委員出席 福田技術対策委員長、中川・加藤両技術対策委員出席
2月16日(金)	技術対策委員会	本会会議室	次年度事業計画及び予算案について他
6月21日(金)	技術対策委員会	本会会議室	今年度事業について他

情報管理委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
2月13日(火)	情報管理委員会	本会会議室	来年度事業・来年度予算について他

支部長会			
開催日	行事名	場所	議題等
4月10日(水)	支部長会	本会会議室	各支部の情報交換について他

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
1月16日(火)	センター研修会打合せ	本会会議室	センター研修会について他
1月25日(木)	センター研修会打合せ	本会会議室	センター研修会について他
1月31日(水)	境界問題相談センターおおさか研修会	エル・おおさか	島本副センター長、竹島推進委員長、福田推進委員出席
2月19日(月)	推進委員会	本会会議室	令和6年度事業計画案及び予算案について他
2月19日(月)	センター研修会	本会会議室	25名受講
2月19日(月)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
2月22日(木)	令和5年研究部・境界問題解決支援センター滋賀研修会	草津市立市民交流プラザ	高橋センター長出席
2月27日(火)	近プロADRセンター長会議	和歌山会館	高橋センター長出席
3月5日(火)	境界問題相談センターおおさか研修会	エル・おおさか	山本副会長、高橋センター長、島本副センター長、中塚推進副委員長出席
4月16日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
5月23日(木)	推進委員会	本会会議室	本年度事業について他
6月4日(火)	運営委員会	本会会議室	センター長、副センター長の互選について他

# 会員の動向

令和6年6月30日現在

## ○入会届

支 部 阪 神 入会年月 R 6 ・ 2 ・ 1		さかうえ しんいち <b>阪上 晋一</b> 登 録 番 号 2 5 7 4	事務所 〒665-0881 宝塚市山本東1丁目7-15 T E L 0797 (75) 2485   F A X 0797 (75) 2485 E-mail s.sakaue.office@gmail.com	
支 部 神 戸 入会年月 R 6 ・ 4 ・ 1		たかはし ひろし <b>高橋 了</b> 登 録 番 号 2 5 7 5	事務所 〒657-0029 神戸市灘区日尾町1丁目1-5 T E L 078 (858) 6011   F A X 078 (858) 6012 E-mail takahas1984@gmail.com	認 測
支 部 神 戸 入会年月 R 6 ・ 4 ・ 1		なかしま こうじろう <b>中嶋 康次郎</b> 登 録 番 号 2 5 7 6	事務所 〒650-0024 神戸市中央区海岸通3 シップ神戸海岸ビル7階 T E L 078 (335) 7083   F A X 078 (335) 7084 E-mail koujirou-nakashima@nifty.com	司 行 測 補
支 部 神 戸 入会年月 R 6 ・ 4 ・ 1		きぬがわ けいた <b>衣川 啓太</b> 登 録 番 号 2 5 7 7	事務所 〒650-0034 神戸市中央区京町74 京町74番ビル6階 T E L 078 (334) 7015   F A X 078 (334) 7018 E-mail kinugawa@jfd.jp	測 補
支 部 東 播 入会年月 R 6 ・ 5 ・ 1		おのえ ひろゆき <b>尾上 裕行</b> 登 録 番 号 2 5 7 8	事務所 〒675-1379 小野市上本町153 T E L 0794 (62) 4412   F A X 0794 (62) 4412 E-mail onoe_office@gaia.eonet.ne.jp	測 補
支 部 神 戸 入会年月 R 6 ・ 5 ・ 1		とうごう ゆうき <b>東郷 裕規</b> 登 録 番 号 2 5 7 9	事務所 〒650-0034 神戸市中央区京町71 山本ビル6階 T E L 078 (331) 2121   F A X 078 (331) 2120 E-mail y.tougou@forcustomer.com	建
支 部 神 戸 入会年月 R 6 ・ 5 ・ 1		いぶき じょう <b>伊富喜 淨</b> 登 録 番 号 2 5 8 0	事務所 〒659-0072 芦屋市川西町1-25 土地家屋調査士いぶき事務所 T E L 090 (5670) 4712   F A X E-mail info@officeibuki.jp	認
支 部 加 古 川 入会年月 R 6 ・ 6 ・ 3		あかし ゆう <b>明石 優</b> 登 録 番 号 2 5 8 1	事務所 〒675-0026 加古川市尾上町旭2丁目3 T E L 079 (426) 3038   F A X 079 (426) 3115 E-mail system@alpha.ocn.ne.jp	測 補

# 会員の動向

令和6年6月30日現在

支部 姫路 入会年月 R 6 ・ 6 ・ 10		やまぐち りさ <b>山口 莉沙</b> 登録番号 2582	事務所 〒670-0946 姫路市北条永良町43-6 TEL 079 (282) 2514 FAX E-mail yamaguchi@risa-office.com	測
支部 伊丹 入会年月 R 6 ・ 6 ・ 10		ひらの たかのぶ <b>平野 貴宣</b> 登録番号 2583	事務所 664-0888 伊丹市昆陽南5丁目9-22-1 TEL 072 (764) 8520 FAX 072 (764) 8522 E-mail takanobu.hirano@koya-hirano.com	測

## ○事務所変更届

登録番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2496	橋本 広宣	〒658-0081 神戸市東灘区田中町2丁目 17-2	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	26
2559	奥村 浩志	〒656-0016 洲本市下内膳63-2	TEL 変更なし FAX 変更なし	淡路	134
1865	阪田 哲彦	〒655-0873 神戸市垂水区青山台2丁目 4-3	TEL 078(755)5160 FAX 078(755)5161	神戸	20
2537	荒野 功	〒651-1332 神戸市北区唐櫃台1丁目36-16	TEL 078(987)0117 FAX なし	神戸	12、14
2534	丸山 雅史	〒675-0021 加古川市尾上町安田56-1	TEL 079(456)9055 FAX 変更なし	加古川	84、92
1620	加藤 徳十郎	〒670-0934 姫路市朝日町59 サンライズビル3階	TEL 変更なし FAX 変更なし	姫路	70
2525	加藤 大知	〒670-0934 姫路市朝日町59 サンライズビル3階	TEL 変更なし FAX 変更なし	姫路	63、70
2388	二杉 隆志	〒650-0011 神戸市中央区下山手通8丁目15-12 日生花隈コーポラス南棟1階4号室	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	11、26
2543	松岡 純	〒657-0836 神戸市灘区城内通四丁目 5-10 グリーンアート101	TEL 078(862)9227 FAX 078(862)9228	神戸	12、30
2547	橘 幹治郎	〒673-0893 明石市材木町16-15	TEL 078(917)5620 FAX 078(336)9861	明石	96、100

# 会員の動向

令和6年6月30日現在

## ○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2214	池長 秀享	(TEL) 0797 (91) 1571 (FAX) 変更なし	阪神	40
2057	中田 温通	(TEL) 変更なし (FAX) 0798 (22) 5016	阪神	46
1570	閑念 隆司	(E-mail) qqss73y9k@mist.ocn.ne.jp	明石	99
1766	給田 和夫	(E-mail) k.kyuta@nifty.com	神戸	19
2537	荒野 功	(E-mail) aranoisao@outlook.jp	神戸	12、14
1581	小林 昌三	(E-mail) syozo@kobayashi-estate.com	阪神	43
1864	真鍋 博行	(FAX) 079 (291) 3535 (E-mail) mmm75430@meg.winknet.ne.jp	姫路	78
2547	橘 幹治郎	(E-mail) tachibana-tokacho@outlook.jp	明石	96、100

## ○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
1677	高見 清治	R 6 . 1 . 15	廃業	明石	100、154
1941	八尾野 孝之	R 6 . 2 . 22	廃業	阪神	49、159
2504	高井 優一	R 6 . 3 . 15	退会	神戸	22、139、154
1832	木下 邦昭	R 6 . 3 . 31	廃業	姫路	71、152
1553	庄田 忠夫	R 6 . 3 . 31	廃業	淡路	134、154
1448	黒田 孝教	R 6 . 4 . 26	廃業	西播	108、152
1398	東山 芳朗	R 6 . 4 . 30	廃業	加古川	91、157
1299	川上 正嗣	R 6 . 5 . 31	廃業	阪神	42、151
1550	藤原 敏晴	R 6 . 6 . 10	廃業	神戸	28、157
1334	天野 直	R 6 . 6 . 28	退会	西播	7、107、149
1843	松原 弘明	R 6 . 6 . 28	廃業	神戸	30、158

## ○法人成立

加古川	土地家屋調査士法人まるやま		主	法人番号	14-0018
R 6 ・ 4 ・ i	事務所	〒675-0021 加古川市尾上町安田56-1			
	TEL	079 (456) 9055	FAX	079 (244) 1561	
	社員名	丸山 雅史			
神戸	土地家屋調査士法人キャスト		従	法人番号	01-0128-14-0012
R 6 ・ 5 ・ i	事務所	〒650-0034 神戸市中央区京町71			
	TEL	078 (331) 2121	FAX	078 (331) 2120	
	社員名	村上 将、橋本 佳典 (使用人)、東郷 裕規 (使用人)			

## ○法人の退会 (従たる事務所の廃止)

登録番号	法人名	退会年月日	支部	名簿頁
01-0017-14-0011	土地家屋調査士法人キャストグローバル	R 6 . 4 . 12	神戸	145

# 会員の動向

令和6年6月30日現在

## 新入会員 アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。  
③調査士になったきっかけは？ ④仕事から帰ってのお楽しみは？  
⑤好きな休日の過ごし方は？  
⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。  
⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



神戸支部  
高橋 了

- ①大阪府枚方市  
②学生が多く、健全な街。台風、地震でも地下鉄は動いている。(神戸市西区)  
③2回目務めていた会社(社長)が調査士だったから。  
④ビール片手に野球(阪神)観戦。  
⑤ジムに行くこと。

- ⑥賃貸不動産経営管理士の試験勉強している。  
⑦不動産登記法、会則、調測要領等を守り職務に精励したいと思います。



阪神支部  
阪上 晋一

- ①宝塚市  
②きれいな町で住みやすいです。(宝塚市)  
③何か資格を取得しようと調べているとき、調査士という職業を知り、おもしろそうだったことがきっかけです。  
④子供とあそぶことです。

- ⑤カフェでまったりすることです。  
⑥庭に植えてある植物の名前が少しわかります。  
⑦経験は浅いですが、皆様のお役に立てるように努力していきます。



東播支部  
尾上 裕行

- ①兵庫県神戸市です。  
②春は加古川の桜つづみ回廊、夏秋はひまわりの丘公園など、自然を楽しめる場所が多くあります。(小野市上本町)  
③地籍調査等の業務に携わり、興味を持ちました。  
④仕事前になりますが、ウォーキングをしたり、家庭菜園の手入れや収穫をすることです。

- ⑤天気の良い日の山登り。  
⑥学生時代から登山を続けており、今も夏は日本アルプスの山、冬は雪山を登っています。日頃は県内の山で鍛錬を行い兵庫100山に挑戦中です。  
⑦1つ1つの業務を丁寧に行い、早く地域の顧客に信頼されるよう日々努力します。



神戸支部  
東郷 裕規

- ①兵庫県加西市です。  
②「緑陰道路」という、元々の川を埋め立てて造られた歩行者・自転車専用道路があります。緑の多くない大阪市内で、貴重な人々の集いの場になっています。(大阪市西淀川区)

- ③前々職まで建築の仕事をしていて、やはりその業界に近い仕事が見たいと思ったことと、将来的な独立を見据えたときに、最適な士業だと考えたからです。  
④毎日の晩酌と、1才の娘とゴロゴロして遊ぶことです。  
⑤昼からお酒を飲むことが、正直一番です。  
⑥高校時代から含めると、全部で20個以上の資格・検定もっています。  
⑦この仕事に就いてまだ1年なのですが、経験すればするほど難しく・責任の重い・意義のある・そしてやりがいのある仕事だと思いつくづき思います。合格・登録した以上、先人の方々が積みあげてきた信頼・実績をつないでいくことの責任感と誇りをもち、誠実に取り組んでいこうと思っています。



姫路支部  
山口 莉沙

- ①姫路市  
②ぼうぜ鯖が美味しいです。  
③前職の測量会社で土地家屋調査士を知り、興味をもちました。  
④おいしい晩御飯を食べること。  
⑤水辺でゆっくりと過ごすこと。  
⑥観葉植物をきれいに育てられます。

- ⑦未熟者ですが日々精進してまいります。



伊丹支部  
平野 貴宣

- ①兵庫県姫路市  
②利便性が良い、昆陽池公園(伊丹市)  
③測量に関わる仕事に就きたかった。  
④ドラマ鑑賞  
⑤昆陽池公園へ  
⑥フルマラソン完走、日本三名山

- 登頂  
⑦よろしくお願ひします。

## 編集後記

初めまして。姫路支部より広報部員に配属されました玉田智彦と申します。今期から広報部員となり、いろいろと至らぬ点が多くあちこちでご迷惑をかけてしまいましたが、広報部の諸先輩の皆様、事務局の皆様、ご指導ご鞭撻のほど、誠にありがとうございました。

広報活動未経験者の私で、つたない部分も多々ありますが、執筆や原稿の校正、デザイン案の作成など数多くの貴重な経験をさせていただきました。

何よりの収穫は、広報部の活動を通して他支部のい

ろいろな先生の生の声を聞けたことです。学びになったこともありましてし、情報を共有することが出来て日々の業務の励みになったこともありまして。

本誌をご覧の皆様、どうか最後まで読んでいただきご感想などお寄せいただけたら幸いです。これからも広報部の活動に貢献出来るよう精進してまいります。

次号は新春号が発行予定です。お楽しみにお待ちください。

(広報部員 玉田 智彦)

梅雨明けが待ち遠しい日々ですが皆様いかがお過ごしでしょうか。

伊丹支部広報担当の早石です。先日、書店で『点つなぎ』というパズル雑誌を発見しました。

普段調査士が作成する現況平面図と同じような感じで順番通りに点と点を線でつないでいくと、キャラクターや風景が出来上がるパズルです。日常的にパズル

をやってんだな〜と実感しました。そんなパズル好きな皆様は本誌のクロスワードに応募したことがありますでしょうか？最近応募者が激減しているみたいです。雨で現場が中止になったりして時間を持て余している方はぜひ挑戦してみたいはかがでしょうか。

(広報部員 早石 幸治)

CADシステムに標準装備!

2in1

地図データ  
コンバーター

DXF、SIMA形式での取込が可能! G空間情報センターの全国の登記所備付地図のXMLデータを2in1で活用!

電子データの無償提供開始に伴い、G空間情報センターからダウンロードした地図データを読み込み、全体もしくは指定した範囲や指定した地番部分をそれぞれの形式に出力できます。変換したデータは建物図面の底地として利用すれば、公図のトレースが不要になります。

CADや測量計算に取込可能です!

**期間限定 / キャンペーン実施中!**

■ 2024年9月30日まで

タイプA 地図データコンバーター		タイプB 地図データコンバーター		タイプC		タイプD		タイプE	
表示登記 + CAD + 請求入金 申請システム + システム 土地家屋調査士版		表示登記 + CAD 申請システム + システム 土地家屋調査士版		表示登記申請システム		表示登記 + 請求入金 申請システム 土地家屋調査士版		請求入金 土地家屋調査士版	
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース
¥488,250	月額¥9,100	¥425,250	月額¥7,900	¥228,900	月額¥4,300	¥291,900	月額¥5,400	¥63,000	

表記はすべてスタンダード版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。

bbc 株式会社ビービーシー

www.bbcinc.co.jp

TEL. 03-5909-5772

東京本社  
大阪 名古屋 福岡 札幌 仙台 高松 広島

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等  
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

●免責金額はありません。

**約63%  
割安!**



このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

B24-900282 承認年月 2024年5月



どちらかでも  
両方でも

ウェアラブル計測デバイス ナビビス

**NavVis VLX3**

イメージングレーザースキャナー

**Leica** BLK360 G2  
Geosystems

## 現地作業を効率化

3Dスキャナーでスピードアップ

3次元点群データで現場をまるまる取得

3次元データからの2次元平面図作成

デモ機所有、いつでもご相談、ご依頼ください

3次元なら神戸清光におまかせください！

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。

**AKS** 株式会社神戸清光

■ 測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【URL】 <http://www.kobeseiko.co.jp>

【E-MAIL】 [ksi-info@kobeseiko.co.jp](mailto:ksi-info@kobeseiko.co.jp)

本社 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5-10-9  
TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357

淡路営業所 〒656-0017 兵庫県洲本市上内膳121-1  
TEL 0799-24-5346 FAX 0799-24-7195

大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-4-63  
TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751



## 【好評書籍のご案内】

立法趣旨・背景事情、法案審議、改正経緯及びその主な内容を一つずつ丁寧に解説した唯一の書。



# わかる！ 国土調査法

## 逐条解説と実務Q&A

山中正登 著

2023年11月刊 A5判 420頁 定価5,280円(本体4,800円) → 特価4,750円(税込)

- 地籍調査をメインとして国土調査法の各条項を詳細に1条ずつ解説。
- 関連する法令等（国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則、国土調査事業事務取扱要領、不動産登記法、不動産登記令、不動産登記規則ほか）や実務に則してQ & A、図や記載例も掲載。
- 調べたい事項にピンポイントでたどり着けるよう用語及び裁判例・先例索引を収録。

適切な事務処理に役立つ110先例を収録！



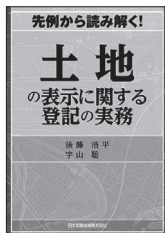
# 先例から読み解く！

## 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 定価4,730円(本体4,300円) → 特価4,260円(税込)

適切な事務処理に役立つ180先例を収録！



# 先例から読み解く！

## 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 定価7,370円(本体6,700円) → 特価6,630円(税込)

特別価格・送料当社負担 書籍注文書  ご注文締切 **2024年8月30日(金)必着** お届け 確認後、4~5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。 ※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、当社に送信ください。 お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は当社負担)。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
わかる！ 国土調査法	40966 国逐 4,750円	部	先例から読み解く！ 土地の表示に関する登記の実務	40703 先土地 6,630円	部
先例から読み解く！ 建物の表示に関する登記の実務	40740 先建物 4,260円	部			

右記コードまたはURLからでも特別価格・送料当社負担にてご注文いただけます！  
<https://forms.gle/YFfwn33KMeoNpwXL9>



■ご注文日 年 月 日 販促コード：205080

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および当社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

**日本加除出版** 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 [www.kajo.co.jp](http://www.kajo.co.jp)  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

# 第31回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**8月31日(土)**です。正解者全員に「防災グッズ5点セット(スマートエージェンシーボトル)」をプレゼントします。



「ガラス」にちなんだクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。

1			2	3		4	5
		6			7		
8					9	10	
				11			
	12		13			14	15
16			17		18		
19		20		21		22	
		23				24	

パズル制作・笠見孝子

<b>解答欄</b>							
------------	--	--	--	--	--	--	--

### タテのカギ

- 軒先で「チリリン〜」。涼しい音色が心地いいね
- 「すりガラス」は「〇〇〇ガラス」とも言うよ
- 試験管の管、「カン」以外の読みは?
- コロコロ転がるビー玉の形
- 透き通っていて向こうが見えるわね
- 地層から天然ガラスを発見! 〇〇〇学の世界
- 瓶なのにガラスじゃない「ペット〇〇〇」
- ガラスを傾げるお店によくある、細長いテーブル
- 星の瞬きみたい? 〇〇〇ガラスはガラスじゃなく草
- 牛乳瓶の〇〇みたいな眼鏡、今はみなくなっただね
- ブヒッ! 猛進したら強化ガラスに跳ね返された〜
- 吹きガラスの一輪挿しも素敵ね
- スタンドガラスの「はめ殺し」から差し込む神秘的な光
- 逆から読んでも「〇〇に何する?」
- 水面にプカプカ。昔の漁具、ガラスの〇〇玉

### ヨコのカギ

- コップなどの唇が触れる部分。「ヘリ」とも
- 小学校2年生で九の段まで暗記
- ガラスにハーツと吹きかけてキュッキュッと磨く
- 〇〇〇〇以上恋人未満の関係よ
- おいしく作ったら、器にもこだわりたくなるね
- タブタブのお腹にあるもの、筋肉とは言わせない!
- 江戸切子や薩摩切子は〇〇〇ガラス
- 金魚さんのお住まいは「ガラス張り」
- フランス製、〇〇15世様式のフイנגラス
- 励ますときたたくところ
- 金額3桁ごとに打つ
- グビグビ〜。注ぐのはジョッキ派? グラス派?
- 「割れる」は自動詞。「割る」は?
- 丸いガラスの小世界。〇〇〇ドーム(グループとも)
- 瓶にお手紙。海を漂って異国の〇〇に流れ着く

**締め切り: 8月31日**

前回の解答

シヨウカキ(消火器)

ヒ	ジ	ヨ	ウ	グ	チ	メ
ケ		ル	ス		ノ	ヤ
シ	タ		ギ	コ	ウ	シ
	バ	ス		ノ		キ
タ	コ	ア	シ	ハ	イ	セ
ン		シ	ヨ		カ	ツ
シ	リ		ウ	シ	ロ	エ
ヤ	マ	カ	ジ		ス	ミ

**FAX番号 078-341-8115**

住所 〒	
氏名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

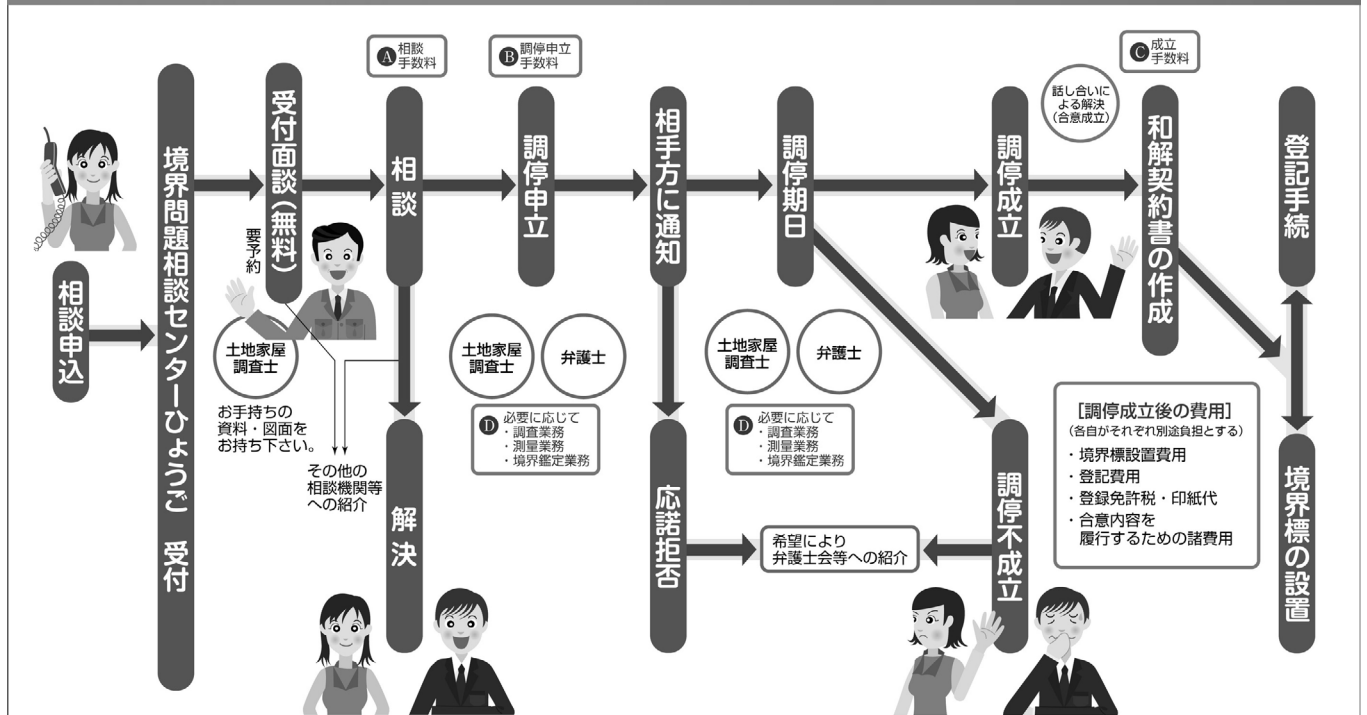
ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

# 土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

## 手続きの流れ

## 境界問題相談センターひょうご



### 費用概要 (消費税込み)

相談 1回の相談は2時間以内  
**A** 相談手数料 (相談者負担) 10,000円  
 2回目以降 (相談者負担) 10,000円  
 基本調査費 (相談者負担) 30,000円以上+実費 (印紙代等)  
 但し、資料の補完を必要とする場合

調停  
**B** 調停申立手数料 (申立人負担) 10,000円  
 (第1回期日手数料含む)  
 2回目以降期日手数料 無料  
**C** 成立手数料 (双方負担) 基本額 300,000円  
 (但し、事案により増減あり) (負担割合は合意による)

補助業務  
**D** 調査・測量・境界鑑定業務の費用  
 (相談・調停手続きの補助業務)  
 随時見積り金額による。  
 (負担割合は合意による)

# 境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。  
お気軽にご相談ください。

## 要予約

☎ 0120-144-400  
078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(土・日・祝は除く)

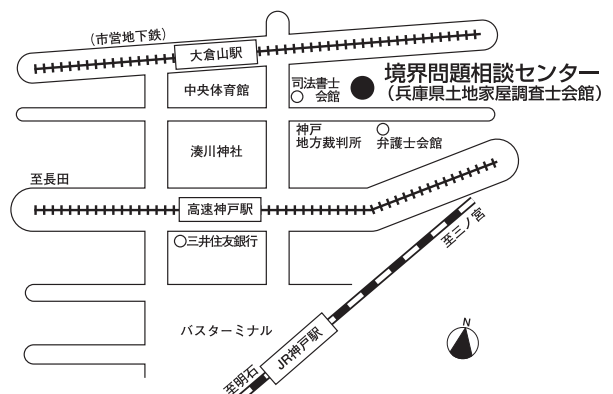
※電話での相談はお受けいたしていません。当日ご予約なしでお越しになられた場合  
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

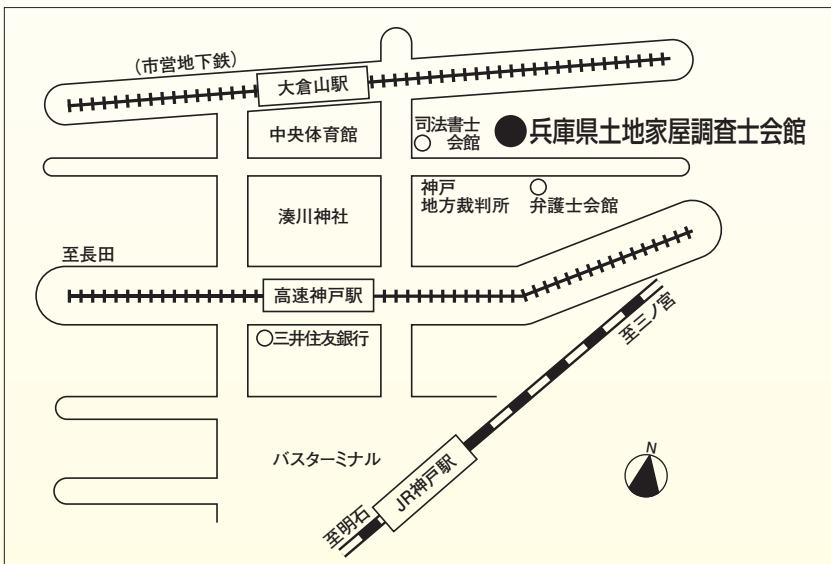
神戸市中央区楠町2丁目1番1号  
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280  
FAX 078-341-8286  
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

## 兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



## 兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会  
会長 三嶋 裕之

編集者 兵庫県土地家屋調査士会  
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社  
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3  
TEL 078-811-3131  
FAX 078-851-8443